

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

少子高齢化・地域活性化対策 に 関 す る 要 請

令和 7 年 1 0 月 2 日

福島県議会少子高齢化・地域活性化対策
特別委員長 佐久間 俊 男

本委員会は、「少子高齢化・地域活性化対策」に係る施策の強化に取り組むことを目的に、「少子高齢化」、「過疎・中山間地域等の振興」及びこれらに関連する事項について調査するため、令和5年12月26日に設置され、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

県において、少子高齢化及び過疎・中山間地域等の振興については、長期に渡り様々な施策を講じてきたが、合計特殊出生率や過疎・中山間地域における人口の推移等を見ると、十分な成果が得られていないことから、特効薬的な対策があるとは考えず、これまで以上に課題解決に向けた研究・分析をし、適切な仮説を立てた上で効果的な対策を検討し、地道かつ着実に取組を進めていくことが求められる。

本委員会は、「少子高齢化対策」について、「少子化対策」及び「高齢化対策」の視点から、「過疎・中山間地域等の振興」について、「暮らし（生活環境）」及び「人と地域」の視点から調査を行い、調査報告書を取りまとめたところである。

人口減少の急激な進行と地域社会の担い手不足は深刻な状況であり、今後とも、県当局においては本県を取り巻く情勢の適切な把握、分析に努め、目指すべき成果を庁内で広く共有しながら、次の提言の実現のために一丸となって取り組むよう要請する。

1 少子高齢化対策について

(1) ふくしま創生総合戦略に関すること

- ア 課題解決に向けた総合的な対策を、県下一丸となって講じる必要があるため、各種取組の進行管理及び評価・改善等の中心的な役割を担う部局を明確化すること。
- イ 関係部局の職員一人ひとりが、当該戦略に従うことにより人口減少を克服して地方創生を実現できると十分に理解・納得して取組を進めることが重要であることから、庁内への周知を徹底すること。
- ウ P D C A マネジメントサイクルを効果的に機能させるため、それぞれの K P I が人口減少の克服にどのように効果を発揮するか、体系を整理すること。

(2) 人口の自然減少に関すること

- ア 市町村、企業及び各種団体等へ積極的に働きかけるなどして、世話やき人の更なる増加に努めること。
- イ 世話やき人同士が能動的に情報交換するための仕組みを更に整備すること。
- ウ 地域課題の解決やボランティア活動を目的とした若者の交流会を企画する等、自然な出会いの場を提供するよう努めること。
- エ イクボスに関する取組のように、まずは県組織内の結婚する意思がある未婚者に対して、職場の上司などが行動を促す効果的な方法を模索し、市町村、企業及び各種団体等への展開を目指すこと。
- オ 県が実施する婚活イベントの参加者など、ターゲットを絞った情報発信を行い、更なる利用者の増加に努めること。
- カ 市町村との連携を強め、企業、団体及び地域間での出会いや交流の機会をつくる取組を更に進めること。
- キ 大学及び専門学校等の間の交流会を企画するなど、若者が多くの人とのつながりを築きやすい環境づくりに関する取組を更に進めること。

ク 社会全体で、結婚を応援する機運醸成に努めること。

ケ 教育課程において、社会の一員として、ルールを守らなくてはいけない、嘘をついてはいけない、他人の嫌がることをしてはいけない等、当たり前の道德教育を、学力向上と同じ熱量で推進した上で、社会や地域との関わり、将来の仕事、結婚や出産、ワークライフバランス等についての情報と知識を提供し、ライフデザインを主体的に考えさせる機会を増やすこと。

コ 経済的な理由から結婚や出産を諦めることがないように、若者向け住宅政策の充実等、若者の経済的不安の解消に努めること。

(3) 人口の社会減少に関すること

ア 全国でも有数の受入数となっている地域おこし協力隊員の主要な従事分野である第一次産業や製造事業所数、従業者数、製造品出荷額等が東北地方でそれぞれ1位となっている第二次産業及び基礎支出（食料費＋家賃＋光熱水道費）や(※)通勤の機会費用を考慮した場合の可処分所得が首都圏に比べて多いことなど、本県の特徴・強みを活かした取組に努めること。

※通勤の機会費用＝通勤に使っている時間・労力によって失われる「別の価値ある活動（睡眠・自己研鑽・副業・自由時間等）の可能性」を金額に換算したもの。

イ 中小企業が行う福利厚生を充実させる取組やアンコンシャスバイアスの解消に向けた職場風土を醸成する取組を支援する等、魅力的な職場環境づくりを促進すること。

ウ 地元企業の魅力等が県内在住の若者をはじめ、県外在住の県内出身者や本県への移住を検討している若者にもしっかり届くよう、積極的な情報発信に努めること。

(4) 人口減少社会への適応に関すること

ア 人口減少が続くことが見込まれる中であっても、県民一人ひとりが幸せを感じ、持続可能な生活を送ることができる社会を実現するため、どのように社会機能等を維持していくか、分析・研究すること。

イ 「人生100年時代」とも言われる中、高齢者が健康的に年齢を重ねることができるよう、生涯スポーツの振興やフレイル予防対策のより積極的な推進など、健康寿命の

延伸に重点を置いて取り組むこと。

ウ 高齢化が進むことに加え、健康寿命が延伸した後の社会を見据え、社会の変化に対応した高齢者の社会貢献の在り方を整理すること。

2 過疎・中山間地域の振興について

(1) 地域社会を担う人材の育成について

ア 義務教育の段階から、自分が住んでいる地域の文化や歴史、地場産業等に触れる機会を増やし、地域に対する誇りや郷土愛を醸成するよう努めること。

イ 自分たちの集落の将来等について、住民が話し合う機会を提供する等の取組を更に進めること。

(2) 暮らし（生活環境）について

ア 地域包括ケアシステムの整備に向け、現場が抱える課題にしっかり耳を傾けながら取組を進めること。

イ デジタルトランスフォーメーション(DX)による生活の利便性の向上に向けた取組を更に進めることに加え、デマンド型バス、タクシー等を活用して生活交通を整備すること等、少人数で地域生活を維持できる仕組みづくりに努めること。

(3) 人と地域について

ア 交流人口の創出については、つながりをつくるだけでなく、より継続的な関係を構築し、移住・定住を見据えた取組を併せて進めること。

イ 空き家を活用した創業等の意欲のある移住者が長期的に活動することができるよう、行政及び地域運営組織等が一体となってサポートするよう努めること。